

令和3年白老町議会議会運営委員会会議録

令和3年 4月20日（火曜日）

開 会 午前 9時57分

閉 会 午前11時17分

○会議に付した事件

協議事項

1. 令和3年白老町議会定例会5月会議について
 2. 令和3年白老町議会定例会6月会議の予定について
 3. 全員協議会の開催について
 4. 第5次議会改革の検討
 5. その他について
-

○出席委員（5名）

委員長	小西秀延君	副委員長	長谷川かおり君
委員	前田博之君	委員	吉谷一孝君
委員	及川保君	副議長	氏家裕治君
議長	松田謙吾君	委員外議員	大淵紀夫君

○欠席委員（1名）

委員 森 哲也君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君
書記	神綾香君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

（午前9時57分）

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項ですが1番の令和3年白老町議会定例会5月会議についてから5番のその他について5点について皆さんと協議を進めてまいりたいと思います。

それではまず1番、令和3年白老町議会定例会5月会議について本間局長からご説明をお願いします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 1番の令和3年白老町議会定例会5月会議についてであります、町側からの申し出によりまして5月26日水曜日、1日ということで設定をさせていただきたいと思います。今のところ議案につきましては一般会計補正予算それから条例改正1件ということで2件を予定しているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 5月会議についてですが皆さん何かこれにご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。5月会議については5月26日の1日間ということで決定をさせていただいて進めさせていただきたいと思います。

続きまして2番、令和3年白老町議会定例会6月会議の予定についてです。こちら本間局長、お願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 令和3年白老町議会定例会6月会議の予定でございます。資料1をお開きください。日程でございますが6月3日、一般質問の締切りにおきまして6月11日、議案説明会を経まして本会議の日程でございますが、6月15日から17日、3日間、あと予備日を入れて4日間の日程ということで町側との調整を行っておりますのでご審議をお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ゴールデンウィークも挟みますので少々スケジュール的には早いかと思いますが定例会6月会議の日程についてが議題にあがっております。これについてご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。この予定で進めていって調整をしていくということになるかと思いますがよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ではそのように進めさせていただきます。

3番、全員協議会の開催について局長、お願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 引き続き3番の全員協議会の開催でございます。資料2をご確認いただきたいと思っております。町側の要請ですが白老町行政改革推進計画についてということであります。会議概要でございますが策定した計画内容の説明ということでご日程につきましては5月26日、先ほど1番で説明いたしました定例会5月会議終了後の日程で要請がございました。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 町より全員協議会の開催について要請が来ております。内容は局長からありましたとおり財政改革の推進計画の策定についてでございます。これについて質疑のあります方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。全員協議会としてお受けするというので進めさせていただきます。確認です。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続いて本日のメインとなりますが4番の第5次の議会改革の検討というところに入りたいと思っております。こちらの方は少々時間がかかるかもしれませんが局長から説明をお願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） それでは第5次議会改革の検討ということで引き続き政策機能の強化、⑩、議会議論の活発化ということでタブレット端末の導入についてでございます。本日はこれまでの協議経過を踏まえましてハード、機器類、ソフト、通信費の整備について資料3を中心にご説明をしたいと思います。まず資料3をご確認いただきたいと思っております。まず1番の通信費等の経費の取扱ということで（1）、近隣市町の動向ということで若干調べさせていただきました。苫小牧市と登別市はすでに報道等もございますけども苫小牧市が令和3年導入予定ということで今年度9月定例会から決算審査、紙資料を併用し運用を始めるということでございます。参考までにアプリケーションソフトにつきましてはモアノートというものを活用する予定だということです。通信費の負担なのですが、全体の経費の2分の1を公費でまかない4分の1ずつを政務活動費と議員個人の負担ということでお聞きしております。それから登別市でございますが、すでに年度が正式に確認できなかったのですが平成16年、平成17年くらいからパソコンを用いて導入されております。タブレットの導入は今回5月改選を予定しておりまして改選後の検討ということでお聞きしております。運用内容でございますが、すでにPDF化をしまして資料配布を各自で印刷するまたはパソコンの中で確認をするということで活用されているようでございます。ソフトにつきましてはサイボウズというメーカーのものを使っております。通信費ですがパソコン自体が議会外への持出しが禁止という位置づけになっておりまして会派室、白老町でいいますと議員控室のようなところかと思うのですが、そこにWi-Fi環境を整備しておりますのでその部分は公費でまかなってという状況でございます。

続きまして、むかわ町でございますが町側でタブレットをすでに議員さん分を導入されているということで、今後の検討ということなのですが今年度中には運用を始めていきたいということで苫

小牧市と同様にモアノートを使っていくという状況でございます。それから通信費なのですが、SIMフリーカードというものがありタブレットまたはスマートフォンに用いるものなのですが、それをそれぞれ購入いたしまして通信料を通信会社と契約し公費でまかなうという方向で検討中だということでございます。

それから厚真町でございますが、令和3年定例会6月会議で予算措置をする予定だということで、具体的には運用はまだこれからということでお知らせできるものは今のところまだないということと伺っております。通信費につきましても上段3市町が動いている中ですが道内の動向を踏まえて検討したいということございました。以下、安平町、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町につきましてはまだまだ手探り状態のようで特に導入に至るまでの状況にはなっていないというところで検討中という状況ございました。

それを踏まえまして(2)は通信環境の取扱ということで今日の検討のメインかと思えます。①としまして議事堂、第1委員会室ほかWi-Fi環境整備ということですので3月の定例会の中で補正第1号だったと思えますけれども、庁舎内環境整備ということで町側で予算措置を行っているところであります。町の会議室を含め議事堂第1委員会室、こちらの会場を含めて今年度中にはWi-Fi環境を整えます。年内というところで整備予定ということでお聞きしております。従いましてここで何かしらのタブレットを用いた操作なりというのはWi-Fi環境が整っていますので庁舎内、議会事務局としては整えられるという状況でございます。問題の②の庁舎外の環境整備の検討ということで、こちらの取扱で前回からお話しされているかと捉えておりますがもう一つのモバイル機器の貸与ということで着眼しておきました中で少々ご説明したいところなのですが、通信費を含むポケットWi-Fiというものが市販の中でございまして、それを用いる場合でございますと契約の仕方になりますので公費または私費で按分するという方法が取れるかというのがア.の部分でございます。続きましてイ.の部分でございますがSIMフリーモバイルルーターということでこれも通信会社と別途契約ということで、SIMフリーのものを用いたモバイルルーターが単体で市販であります。そういったところでそれを貸与するということできますと公費でもできるのですが、後はそれぞれで通信会社と契約してくださいということで、タブレットと一緒にモバイルルーターを貸与するという方法でいきますと公費が伴わない形でできるかと考えられます。また登別市に近いところなのですけれどもウ.の庁舎内、議員控室などでモバイルルーターは貸与しません。タブレットだけ貸与しますという場合は庁舎外、議会事務局外の取扱については私費という形でこういった部分が論点の一つなるかということでお示しさせていただきたいと思えます。

それでは(3)、機種仕様書案及び概算費用ということで前回は機種内容等をご説明していますが改めて次のページ、別紙に仕様書と概算費用をまとめさせていただいております。参考までに概算ですのであくまで確定の金額でないのご了承いただきたいと思います。上段については機器使用部分、1番になります。機種、マイクロソフトのSurface Pro 7ということで15台を予定しています。議員の皆様それぞれと事務局1台ということで予備的に1台、15台と予定をさせていただいております。以下、CPU、OS、RAM等は記載のとおりで説明は省略いたしますが総合ソフトで

今回1個、前回と追加した部分での運用面でMicrosoft Office 2019の下についていますサイボウズOfficeクラウド版スタンダードコースというものを記載しておりますがこちらがどういう形で運用するかということの、今後の運用の仕方によって一つはアプリケーションソフトとしては優位なものでございますのでそれを一つ加えたところでございます。以下の外部機器等は記載のとおりで説明を省略いたしまして2番の概算費用、(1)、機器類でございます。今、町内、3社ほどのような見積もりを取らせていた中で最低価格的な部分を押さえさせていただいている中でのそれぞれ機種、付属品、付属品はキーボードカバーです。それとMicrosoft Officeの部分、それからサイボウズの部分の費用、保守、初期設定費を含めて総額で15台分で380万8,200円という数字になってございます。ただしサイボウズOfficeというのが年間契約になっております。1年間スタンダードコースで5,880円ということで1年間のみでございますので、2年目からは5,880円自体が1台ずつ後年で負担がかかるということでこちらはどちらかという通信費のような負担に近い、年間、月額払いの形式になっているかと思えます。含めて今後の負担をどうするかということも在り方としては検討が必要かと捉えております。

それから(2)の通信費でございますが先ほどア、イ、ウでの説明がございましたがモバイルルーター一つで目安としていろいろな機種の想定がございます。ざっくりなのですが、1台当たり2万円という本体価格でそれに別途通信費がかかるというところで(3)に通信費月額5,000円程度とあります。これは通信会社によってダウンロードのする容量的に一番大きなところで無制限ということなのですが通常ですと約3ギガバイトか7ギガバイトか1ギガバイト当たり音楽や動画ですと30分程度ですとか、1ギガバイト当たりで画質にもよるのですが目安としてあるのですが、おそらくPDFの資料をガツガツとダウンロードしたとしても月に最低3ギガバイトがあれば妥当であると捉えていますが、利用頻度によってはそういった通信契約によって月額の設定も流動的になるかなと思っております。最後に裏面にサイボウズOfficeのパンフレットをインターネット上でサイボウズで情報を出している部分の資料をつけさせていただいております。全て説明はいたしません但端的にグループウェアということで、14人議員さんがいらっしゃる部分のその議員間で一つのグループウェアを構築するという流れなのですが誰でも見られる掲示板、それから事務局とそれぞれに議員間でメールでのやり取りまたはいろいろな検討事項、計画事項をそれぞれ一つのサーバーを用いて必要な計画であったり、またはそれぞれ用いていますグリーンファイルといいますか議会運営基準であったり会議条例であったりそういうものを全て冊子、紙ベースから電子化できるというような方法が総合ツールとしてなり得るものということですので隣、登別市が導入しているところでも苫小牧市はモアノートといってメーカーが違うだけですが同様な仕組みになっております。今後の運用の仕方いかんですがこれをを用いることで年間5,880円ということで費用はかかるのですがいろいろな運用の仕方、可能性があるということで手っ取り早いという言い方は語弊がありますがこれをを用いることで運用は向上できるかと捉えて検討ということでお示しさせていただきます。説明は以上です。

○委員長（小西秀延君） 局長のご説明をいただいたのですが捕捉させていただきますと、資料3の登別市はパソコンを皆さん使われているということでございますが、このほかに職員さんも議員の皆さんもスマートフォンが登別市から貸与されております。もちろん通信費等は公費となっております。まして庁舎内での内線もあまり使わないようにしてスマートフォン等で個人間が連絡を取れるというようなシステムを使っておりまして、スマートフォンで資料のやり取り等も小さいものであれば使っているということで登別市はかなりICT化としては近隣では進んでいるのかと認識しております。それで局長にもいろいろな情報を集めてもらっております。通信環境の取扱のところでタブレットを購入しましても通信料金は毎月かかってくるものですから、その支払い方法をどうするかというのは皆さんの会派でもお話していただいていると思いますが、ポケットWi-Fiという機材を取り寄せればどなたもどこにいても情報は手に入れられるという機材がございますので、そちらで私費になるか公費になるか登別市は公費でやっております。月5,000円程度でしたら私はそういう形にしたほうがいいのかと考えております。資料3の1番上の苫小牧市が公費2分の1、政務活動費で4分の1、個人4分の1としておりますがこれは月額1万円で見積もっております。7,500円は公費ということですが、こっちのほうにすると機材は別にしてポケットWi-Fiですと毎月5,000円ということで苫小牧市は各個人で今Wi-Fiを引いているところは工事料、自分たちのところの機材、そういう部分も見て月1万円と考えているのだと思いますが、大体それぐらいかかるのかと思いますが、いろいろな考え方があるということをご承知していただきながら協議を進めていければと思っておりますので補足説明をさせていただきます。それでは今、局長からご説明をいただいたこちらのタブレット購入の件でございますが、これについてご質問や会派でお話ししていただいたところの何かご意見等ございましたらご発言をよろしくお願いいたします。

ざっと説明したので難しい部分もあろうかと思えます。局長から説明いただいたサイボウズですが一般的にはこのグループウェアというのは個人のパソコン等では多分使っていないと思えます。グループで民間企業などが資料を共有するためにそのグループの中で使ってそこにきちんと保存されているということになっているのが、このグループウェアと理解していただければよろしいかと思えます。グループに所属しているネットワークで資料の引出などがいつでもできます。いつでも皆さんの情報は共有できます。反対に皆さんのタブレットで情報を打ち込みますとこのグループウェアの中で保存されましてほかの人も例えば及川委員が打ち込んでいただいた資料ができますと、そのほかの人たちも全員が見られるというシステムになっておりまして私も使ったことがないのですが、一般的なパソコンの使い方しかしていませんので民間企業の方なども使われておりますし行政の方も使われています。情報共有がとてもしやすいグループウェアだと理解していただければよろしいかと思えます。その辺も質問も兼ねて分からないことあればどんどん聞いていただければと思います。

及川委員。

○委員（及川 保君） 今の委員長の説明で何となくは分かるのですが、ポケットWi-Fiの大きさはどのくらいですか。

○委員長（小西秀延君） 局長から一般的な部分で答えてください。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 大きさにつきましては古い話でいきますとポケットベルがありました。携帯前のポケットベルですけどもあの大きさより少々大きいと思います。持ち運びできるサイズです。当然今のスマートフォンよりも小さいですし、少々厚みがあるかもしれないのですが一般的には本当に手の平に乗せる範囲のものでございます。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） ポケットWi-Fiを常に持っていなければならないということですね。携帯するということですね。そうでなければ意味がないわけですから。

○委員長（小西秀延君） タブレットを使用するときはカバンの中に入れておいていただくと、視察にいったときにも旅館でも視察の会議場でもどこでも通信ができます。情報を引き出せます。庁舎内にいるときは無線LANも引かれますので持っていなくても別段構いませんが、タブレットと一緒にいつも持っているという感覚にしていいただければどこにいても使えます。家にいるときが一番メインとなると思うのですが、家に環境があってもなくてもそれだけ持っていればいつでも使えますということになるのがポケットWi-Fiと呼ばれるものでございます。

及川委員。

○委員（及川 保君） ①に議事堂、第1委員会室ほかどうこうとありますがこの場所でしかWi-Fiの電波は届かないものなのですか。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） Wi-Fi環境を構築する場合、ルーターという電波を飛ばすものがあります。それを無線でキャッチしてインターネットに接続するなどができますので、それを今後年内に整備をするというところで実際は既存で入っているところは、確かコミュニティセンターのロビーであったりいきいき4・6の入口のフロア、役場の正面玄関辺りにはフリーWi-Fiが整備されているのですが、それを拡充するというのでこのご時世会議をどうしてもZOOMを用いてリモート会議等が活発化されるという想定で、第2会議室を中心に開催したりですとか会議室対応に庁舎内を整備するという方向の中で議事堂、委員会室も含めて整備を検討したいという方向でございます。

○委員長（小西秀延君） そこが広がれば周りは大体使えます。ただルーターと呼ばれるものは強力な電波を発するものではございませんので、この部屋では完璧に使えますが周りどこまで使えるかというのはそのときの状況にもよりますというような感覚になろうかと思えます。ほかにございますでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 私はついていけませんのでどうなるか分かりませんが、ただ前にも言っているのですが導入することに対してどうかということは別ですが、話を聞いていると情報が早く取れるとか行政の資料が届くと言いますがこれまでのどこかの視察は別にして、いろいろ使えてか

なりいいと言いますがそれは否定しませんが、議会が活動の中で委員長や局長が説明した中でこれまでの議会活動から何が飛躍するのでしょうか。逆に一般質問の資質、内容がよくなるですとか皆さんがそれをもって全員が質問するですとか議会で中身の濃い議論ができるのですか。ことばではできると言いますがこれまでにに対して何%くらいの確率で資質が町民から見て向上したですとか、議論が活発化したとか、個々の議員の政治信念が伝わってくるのかそういうことが測定されるのでしょうか。入ったことによって便利性は言われるのですが私は議会としてそこだと思っております。これだけの金額を使うのでしたら町民が今の時代に先行しています。ですが議会の傍聴しても何も変わらないですとか議員の質問の内容などです。それがこれだけの情報を取りました。極端な話、どこかに居たときにここを教えると言ってそれがプラスアルファになって形に現れるのでしょうか。消極的な言い方なのですが私はそこを議論して、このような使い道があるからここまできちんとしなければなりません。だから貸与します。導入します。後づけでもいいのですがどうも私にはわからないのです。私自身は議長もおっしゃっていますが使いこなせませんし今の活動で支障がないと思っています。局長も変わったばかりですが委員長も詳しいようですがそこが本質ではないかと思うのです。今回は大淵委員外議員出ていますけど、大淵議員とは同じ世代である程度使いこなせるかと思いますがその部分があると思うのです。先行して行くのはいいのですが水を差すのは悪いのですが導入の目的、趣旨を整理しておかなければ推測してやって作っておかないとただ導入すると言っても今及川委員がおっしゃったとおりの初歩的なこと分からないのです。そのことが分からないでただ宝の持ち腐れになったら困るので。

○委員長（小西秀延君） 私から個人的な見解でご回答させていただきますがこれを導入したから各議員の資質が上がる、能力が高まるということではないと思っています。ただ効率はよくなると思います。今日本は世界においてもICT化においては後れを取っております。昔は先駆的な役割を日本が果たしてきておりましたが今の時代は大分遅れて先進国の中では下位にいるという位置づけになっておりますが、今職員さんの間でも全員がパソコンを使えないとなりますと白老町は仕事をしていないということになってしまうぐらいICT化は能力の多くの割合を占めていると思っております。議会もその能力を今後は上げていかなければならないのは必然ではないのかと理解しております。サイボウズというのは私も使ったことはありませんので使い方は一切分かりません。私も一からの勉強になると思いますが、そういう状態でも今からやっておかなければ時代としてはもう先進国は先にいっておりますので、世界各国にいても会議を開けるという状況になっておりますが白老町の職員さんもそういう形を取れると思いますが白老町の議会はそうはなっておりません。周りもそういう状態はすぐにここ1、2年のうちに皆さん取れる状況になると私は考えております。白老町もできる、できないは別としてそれに向けて努力をしていかなければならない大勢のものなのかと理解しております。私も一からの勉強をしなければならぬかと思っておりますということで個人の見解ではありますが、ご回答になったかどうかは分かりませんがそういうご理解をいただけるとありがたいかと考えております。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今の部分については私も理解しております。それを前提に言っているのです。その後議会としてどのような運用、正直な話個人差がありますから機械に対して。議会事務局とか逆にこれが日常化するまでかなり錯誤が出てくると思うのでそれを心配しています。同じような年齢の人でしたらある程度共通できるけど差がありますしこれについては4年に1回ですから。基本的には委員長の言われたとおりで理解しています。ただそれを踏まえた中で個人差もありますし議会が町民から求められたものに対して機械を導入したことによって応えられるのかということ。習得ですとか今言われた部分は理解しています。それを前提とした言い回しとかそういうことです。

○委員長（小西秀延君） そういうご心配等はあるかと思えます。そういうところの改善を導入に向けて、サイボウズを導入するという形になれば私も使えませんが講習会、勉強会などを開催して皆さんの知識がある程度一定のところまで達するような講習会等の開催というのもきちんと考えていかなければならないという形で進めたいと、理解をしておるところでございます。ほかにございますか。

氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 聞いておきたいのですが、今回このサイボウズもしくはモアノートは近隣市で使われているものですが、これは例えばの使い方なのですが今日、森委員が予防のため自宅にいますので私前回は広報広聴小委員会をそういった形の中で休ませていただきました。ただ家にいてある程度動けるのですが少々心配、今回の感染症予防ですとかの関係もあります。そのようなときにZOOMなどを用いてここで参加することも将来は可能になるということも考えたときにはとても優位性があると思うのです。実際に例えば熱が出て、手術をしてなどで参加できない場合もあるのですがそうではなくてそういったコロナ禍、感染症の予防対策を取らなければならないとき、自宅にいて養生しているとき、行っていけないことはないのだけれども少々心配なときにZOOMを使って参加できるということを考えてときには、とても優位性があるものですから今後の議会活動において、この使い方によってもすごく使い道があるのかと思っていたのですがどうもそういった考え方でよいですか。

○委員長（小西秀延君） 今氏家副議長からZOOMについてのご質問がありましたが、ZOOMになると海外にいろいろどこにいろいろが会議もできますし、動画の通信もできます。ただそうなるには今の地方自治法におきましては、会議規則として出席しなければならないとなっておりますので今の規則ではそこまでは使えませんが講習会などではすぐに使えるようになると思います。昨日、おととももありましたが札幌の議会ではコロナウィルスに感染した議員もおられて本会議を開催できずに3月の一般予算が通るか通らないかという形になっております。将来的には副議長は言われるとおりに会議規則も変更してZOOMでも出席扱いになるという形に持っていかなければならないのかなと私も考えております。そうでなければ何かあったときに定足数に達しないとか会議自体が開催できないとか、これからもこういうことは必ず起こってくるものだと思いますのでそういう

体制を構築するためにもまず導入をして、ある程度の使い方を理解しておく必要はあるのかと私個人としては考えております。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） これまでもオンライン会議という形の運営の要項ということで、今委員長が言われるとおりの規定の見直しをかけるというのが前提となりますが実態としてはそういった部分が各自自治体でも検討を行っております。すみません。まだまだ私も認識不足であります。いろいろ動向を踏まえた中で必要な部分をご審議いただけるように情報収集に努めてまいりたいと思いますので、今後の中でそういうものは必要であるという事務局での認識でございます。ただ運用面に関しては個々の操作の方法というのは私も正直全て 100%ではございませんので、いろいろな形でテスト的に運用しながら進めていくということが必須でございますし、タブレットを導入したからといって全てファクスを止めるだとか、個人個人のメールを止めるだとかということには今の段階にスパッと切ることは無理だと思っています。ですので一定期間タブレットの導入は決まった方向ではあるのですがそれぞれご指摘いただいたとおりいろいろな運用、事務局としては円滑に効率よくやれるという部分もありますし、いずれにしましても今年度という部分でいけば仮にタブレットを導入したとしても何年かは紙ベースと並行しながら検証期間を設けるということが大事かと思っておりますので、引き続き通信費、運用面についてはできれば登別市が近いところでこのサイボウズ使っておりますので、参考までに視察に行くことは可能かと思っておりますので、そういったところも今後の検討ということでお図りいただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 局長の言われることはそのとおりだと思いますからそれは分かります。ただ運用に当たってこういった制限が地方自治法上あると法務上あるというものが出てきたときに、実際問題、想定されるわけです。想定されるのであればそこまで手を打っていかないと今後の運用にこういった壁もある、ああいった壁もあるでは何もならないのです。せっかくそういった委員会活動が活発化して例えばちょっとした事情で出られない人も会議に参加できる環境をつくっていかうとして議論している中で自治法上そういった問題があるのであれば全国的に時代が変わってくるわけですから、自治法自体が 30 年前の自治法を使っていたりですとか 40 年前、50 年前のものを使っていること自体がおかしいわけでそこについて、北海道町村議長会ですとかそういったところの中でしっかり議論できる、きちんと土台にあがっているのかということ自体、そこはきちんと進めてもらいたいと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 副議長からご指摘があったとおり今のままでは支障がある部分もあるかと思えます。そこもどこをどのように変えていけばそういうものがもっと活発的になるのか、そういうところも白老町の議会にとってみると少々先になるかもしれませんが、本当にそういう体制をとれるのは先になるかもしれませんが、どういものが支障になってどう変えていけばいいのかというのは、今後事務局とも相談しながらそういうものをピックアップしてまた皆さんに情報を共有させてもらってその辺も協議にあげていきたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。

なかなか頭で考えるだけでは難しいところもあるかもしれません。

及川委員。

○委員（及川 保君） コロナ禍の中で、東京、大阪、全国です。北海道も非常に厳しい状況だと思ふのです。そういう中で東京都知事が会社に出勤しないでテレワークにしてくださいとはっきり言っています。出て歩かないでくださいということです。会社にいかずに工夫して仕事をしてくださいということなのですけれどもテレワークという話は実際問題として民間の会社はそういう状況になっているということでしょうか。その辺りが疑問なのです。どうなのでしょう。今回白老町が議会として進めようとしている課題なのですがそれも含めての状況なのですか。その辺りがいまいち読めないのです。

○委員長（小西秀延君） 個人的感覚になりますが確か大手企業であれば6割とかそういう人数をオンラインで出勤を停止してできる体制が取れるとかという報道は聞いたことがございます。それも前回の緊急事態宣言のときにはある程度それも実施していたが、また結局元に戻っているというような状況で今は聞いています。小池都知事がステイホームをまた言われ出して東京にも中心的な社員さん以外は来ないでくださいという話もしていても、なかなかまたオンライン出勤というのは進んでいないという現状ですというところも出ておりますが、これがもっとひどくなってくるとやはりそういう状況にまたせざるを得なくなってくると私個人としては理解をしております。ただ東京や大阪でオフィスで仕事をするのが一般的な会社の部門はそういう形をオンラインで取れますが、北海道のように工場や現場での勤務の方が多い地域においてはオンラインで仕事をしてくださいと言われてもそれはできないところが大きいと思います。ただそういうところもICT化を求めてロボットを使ったりいろいろな形でICT化を進めておりますが、そういう状況にあってみんなが苦勞してそこに進んでいるという状況下であるという認識でよろしいのではないかと私は思っております。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） リモートワークという基本的なことを申し上げるとそれぞれ中小企業、大企業含めてどれだけ環境が整っているかという課題なのですけれども、例えば役場職員におきましては実際にパソコンを活用して自宅で勤務ができるかどうかとなるとデータをため込む容量を持つサーバー自体が役場庁舎内にあるのです。ですので外部に転送などはできるのですが自由に一人一人のユーザーという言い方をしますけれども、職員がそれぞれそのところを外部から見ることができない状態なのです。ということで時差出勤は行ったとしても自宅勤務がなかなか進まないというところなのですがひとつ今企業が用いている部分でいけば、このサイボウズも一つの例なのですけれどもこのクラウドサービスというものがあります。クラウドというのは雲なのですがインターネット上でインターネット回線を活用して各ユーザーが自由にそのサーバーから必要な情報を取って仕事に活用できる部分がそれぞれできますし、それを共有できているのがグループウェアの仕組みなのです。ですのでインターネット環境にクラウドサーバーがあるところは5割、6割がオフィスにい

かなくても自宅でできるということが強みになると思います。そういった環境が整っているかどうかによって今のコロナ禍の中でニーズを制約して仕事を勧めるという環境が今後ますます必要になってくるというのが現状かと思っております。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 副議長が先ほどおっしゃっていた森委員の体調の関係で大淵委員が代理で出席なさっているのですけれども議会もそういう状況をつくれるのでしょうか。町側はこれからいろいろあると思います。それぞれがタブレットを持つのですか。タブレットは自宅に持ち帰るのですか。役場庁舎の中だけで使うわけではないのですか。

○委員長（小西秀延君） ご回答させていただくと、先ほど登別市はパソコンを議会においておくということにしておりますが、登別市は議会も職員さんも庁舎自体のメンバー皆さんも全て一体でつながっているのです。ですから全ての資料を議員さんも見ようと思えば見られるのです。ただそれを持ち帰ってしまうと何かあったときにはパソコンには一応ロックをかけています。しかしプロに操作されると見られてしまいます。ですから個人情報を守るために恐らくそういう方法をとっていると思いますが、今白老町で考えているのは議会の中での資料を集約できる。例えば町の資料を議会事務局でもらいますがそれをここに今言っていたサイボウズの私たちのグループの中では皆さん見られます。議会の人たちが共有しているものをもしタブレットを無くしてもそこしか見られませんが。個人情報は議会ではほとんど取り扱っていません。いつでも情報の収集を家に持って帰ってもらえるというような機能で家にもオンライン会議はできます。ただそこまで一度にとというのは私たちの能力がそこまでいかないとはいけませんし、法や規則の整備をきちんとしなければならないと思っております。民間企業からは行政からはテレワークといわれるけども行政はテレワークをしているのかというように逆に行政が責められています。国会から。みんな言う割には行政は何もしていないのではないか。しているのは民間だけだと責められていますのでいつかは行政側もそういう形をとらなければならないでしょうしそういう環境を整えています。子供たちは反応能力が高いので大学や学校は家にも授業を受けられる体制を今にでもできます。ただ行政や民間企業が今日本では一番進んでいるかと思えますけどまだ対応しきれてないのが事実かというところが私の認識です。そういうところに向けて今から整備をして勉強もしなければならないというのがこれからの進め方かと思っておりますのでご理解いただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） そういうイメージ図というものがこの前も言っているのですが体系的なものができるのですか。何もなくて話しているから話があちらこちらに飛んでいるのです。ですから今言った行政、氏家委員が言われている部分についてはこれから法律改正をしなければならないので行政から当分難しいと思うのですけれども、やってほしいとは思っています。今白老町に導入するために機械の使い方や勉強はいいのですがそれ以外に議論があった制度的な中で、法律でやることを体系的といいますかマニュアルをつくらないと分からないのです。このためには地方自治法を

改正しなければならないですとか、地方自治法を改正しなくても白老町の会議規則を直さなければならないですとか、そういうことがあるからここを進んでいけるということをしていかないと同じ議論ばかりをしていくことになると思うのです。委員長はある程度分かっていると思うのですが事務局が現状の中からこれを導入するときどういう形で積み上げていってここに来るんだということがないと議論ができないのです。及川委員が私たちの世代を代表していわれていますがそれでもわからないのです。5,000円の通信費は定額だと思うのですが今言ったように私たちに貸与される機種には議会の情報が入ってきます。それを使ってくださいといいますが。しかしこれは私用でも使えますか。定額だから私用でもいくらでも使っていいかなどの規制もあって、まずこの規制の中でこれにしか使ってはいけませんですとかを整理していただいて積み上げて議論していかないとどうも分からない。一定の理解の中でしていかないと組織でやるのですからそういう部分もあると思うのです。今私が言ったような体系的なもの、マニュアル、フロー図がないと分からないと思うのです。機械の導入の先取りはいいのですが私たちがやるのがこれに対してどうのこうのはないのだけれどどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 前田委員が言われるとおりにかと思っております。それでどうやっているかを見てみたほうがいいと私も考えておまして、事務局で登別市とコンタクトをとってもらっておりました。ただ今登別市が大変厳しい状況にありましてそこら辺を本間局長から説明をお願いします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 前回、3月5日の議会運営委員会で簡単なイメージ図をお示ししていたところをご理解いただけるかと思ひまして、それを踏まえて実際パンフレットは分かりづらかったかもしれませんが、いろいろな総合ツールが入っていますのでそれぞれどういった利活用の可能性があるかということでお話したのですが、前田委員が言われた部分の制約があったり使う部分の想定部分を一度まとめさせていただきます。通信環境におきましては前田委員の言われるとおりあとはモラル範疇の部分を含めますと自由に使える状況でございます。例えば閲覧できないようなブロックはつくることはできるのですが、その負担感をどうするかということはまだご協議の範疇かと思ひます。もう少し実際具体的な部分、どういう活用ができるかというのはもう少し机上で分かるような説明の資料を検討したいと思います。今委員長が言われた登別市が5月7日に議会の改選を控えているということで今週がそのほかの定例会と各常任委員会がほぼ毎日のように開催されているということで本日、20日辺りにいこうかとも考えてはいたのですが登別市側で5月7日前は厳しいということで連休後、7日以降にできればそういったことは可能ですのでぜひお越しいただければという話はいただいておりますので、可能であれば一度、総務課、情報担当にお願いをしてプロジェクターでスクリーンを見せてデモンストレーション的にこのサイボウズやモアノートが簡易にこのように使えますという実際の操作も可能かと思ひます。どちらがよいかは今後検討しますが手っ取り早いのは登別市の市議会議員がいらっしゃればメリット、デメリットを聞

けたらそういったお話も新鮮なのかと思っております。いずれにしましても前者の資料関係については前田委員のご指摘どおりもう少し整理させていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員からご指摘いただいた点も本当にごもっともかと思えます。私も全部を理解できておりませんし今月中に登別市にいけば大変よかったと思って局長にもお願いしていたのですが、そのようにはいきませんでしたので近いうちには登別市のスケジュールがきちんと取れるようになりませうとぜひ勉強させていただいて、見せていただかないとなかなかわからないと思うのです。私もわかりませんので見ていただいてなおかつこういうものにこういう値段がかかるのだというのがきちんと理解できた上で予算づけも急ぐところもあるものですから、バタバタしますがいつかやらなければならないのかということですので勉強を進めていくのだという理解をしていただければなと思います。私もほど言ったとおり一切これを使ったことがありませんので説明しろと言われてもできませんので、見ていただいたりして体感的にこういうものを使えるようになればオンライン会議もできるようなにもなる、資料の共有もできるようになる。それがいつだということではなくて勉強を始めましょうということで理解していただければと思っております。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川かおり君） いろいろ整理するということでの追加の要望なのですが、先ほど局長が1月に3ギガバイト程度で5,000円程度ということをおっしゃっていらっしゃいましたのでそれがどこまで利用できるものなのか、それでリモート会議等が将来的にできる容量なのかということも含めてそこも容量がどれだけが利用できるかということも示していただけたらと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 例えばの話で3ギガバイトといいましたが5,000円でいきますと恐らく7ギガバイトぐらいの設定になっています。先ほど動画が30分ぐらいで大体1ギガバイトぐらいという目安は言いましたがもう少し具体的に例えば音楽でしたらとかあとは資料の1メガバイトぐらいの部分でいうとどのくらいかという、その通信環境を踏まえてざっくりとはなりますが容量を含めてお示しは可能な限り検討したいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。

氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 相対的な話なのですがICT化については今までも例えば自分たちの家庭にパソコンを置いてWi-Fi環境を使いながら、また議会と個人とのやり取りの中で資料をメールで送ってもらったり添付してもらったりしてそれを開きながら順次やっていた人たちはやっていたと思います。このスピード感がこれから加速度的に上がるということなのだと思うのです。なぜかという今年度の新入社員の方々の年代層を見るともうスマートフォン、パソコンで育ってきた子達がこれから社会に出てくるわけです。もう誰から何を教わらなくても今まで会社にいた人たちよりも逆に言うと速いスピードでICT化に乗っていく人達はこれからの社会人です。こういった時代に私たちはどうやってついていけばいいのかと思うのです。思いますがそれが現実であれば自分たちから進んでそれに触れていかなければならない時代がもう目の前に来てしまっているの

です。来るだろうじゃなくて来てしまっています。ですからそこについては私たちも積極的にそういったものについてはかじり、ぶらさがりそして必死になってそこは学んでいかなければいけないのだと思うのです。ですから私も最近はじめたLINEでいうとグループLINEをいくつか持っているとそのグループ、グループで余計な話をしなくてもそこだけでいろいろな話がまとまってできます。ですからそういったことも含めて考えると今持っているスマートフォンだけでも相手の顔を見ながらいろいろな話ができたり、3、4人でしたら今のスマートフォンだけでも十分対応できるような形になっています。やっぱり声だけを聞いてではなくて相手の顔を見ながら話ができるということは、やはりそれなりにメリットもあるようですしそういうことについては少しずつかもしれないですが私たちも慣れていかなければいけないのです。そういう時代に来たという心をもって、これからこれに関しては対応していかなければいけないのかと思います。相対的な話です。これからどういった取組になるか分かりませんが。

○委員長（小西秀延君） 大渕委員外議員。

○委員外議員（大渕紀夫君） 使いこなせるかどうかは完全に個人差です。ですからこれは議論をしても無理です。私はそう思います。なぜそういうかという私は広報広聴常任委員会にいます。若い方がたくさんいるのです。副議長が言われると思いましたが言われないので私が代わりに言うのですが、西田委員長が実際に議会報告会をそういう形でやるということなのです。若い人はそういうものにどんどんついていって今日これから議論する中身がもう実際にQRコードを見ると議会報告会を起こすことが町民はできるのです。そういう状況なのです。そののところを考えると使いこなせるかどうかは個人差ですからそれはもう議論しても無理です。それから我々が議会として考えるのは全体としてどのように生かすかということです。それには当然、資料を取り出すことだけではなくて法律的な整備をどこまでする必要があるのかです。具体的なことは視察に行ったり学べばできることです。議会として必要なのは全体としてどのように生かすかということを中心に方向を出して、それに対してデータだけ取り出すだけでは全然意味ないでしょ。それができない人もいるかもしれないのです。はっきり言うとそれは仕方がないのです。そういう中で法の整備はきちんとしないとどこかで引かかると面倒です。私はそういうことをきちんとすべきだと思います。広報広聴常任委員会に出ているとそういう状況なのです。リモート会議も通常です。報告会も集まらないで開催しようという話になっています。そういう状況なのです。そこはだからやるとかやらないではなくて、我々はそういう社会の情勢をきちんと理解してそれに対応できる議会づくりをどうするかということ考えたほうがいいのではないかという気がします。

○委員長（小西秀延君） ご意見ありがとうございます。

ほかにございますか。大体今日の内容としてはよろしいですか。予算づけの兼ね合いがありまして有意義なお金を使おうとして今どうなるか分かりませんがコロナ対策ですと国が100%になります。苫小牧市は一般会計100%議会費として実施しますがどちらのほうがよいか私も悩んだところもあるのですが、これもコロナ対策としてはきちんとやっておかなければならないことかと思ひましてこのような動きをしているのが現状でございます。そうなるかどうかは今も分かりませんがそ

ういう取組をしているという形でご理解をいただければと思っているところです。そして今大洲委員外議員からも皆さんからもいろいろなご意見がありました、時代がもう変わってきてしまっています。できるかできないかではなくてやっていかなければならない部分ももう存在しています。そういうことで無理があるかもしれませんが勉強しながらやっていきたいと思っております。

今の説明がよろしければ(2)の予算についてというところで、本間局長よろしく願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長(本間 力君) 予算措置につきましては前段から確認しているところでいきますと、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ということでここをターゲットとして置いているところでございますが、仕様書はざっくりなのですがある程度の準備としては事務的には整ってきたつもりです。前段(1)でお話したとおり運用面であり法的な捉え方であったり、そういったところをもう少し充実度を図っていくところでこれからの協議にさせていただきたいところですが、最短で先ほどの5月26日の補正予算の中に交付金がございますので最短でそこです。ただ、今の状況から事務局としては難しいかという日程ではございますが、努力目標として6月定例会というところの方向性もまだ無きにしもあらずかと思っておりますので、まずは試行運用的に年内か年度内かという今後お示しできる範囲で対応していきながら、ここにカッコして決定次第ということで書かせていただいたのですけども、まずは努力目標で定例会6月会議にあげられるかどうか5月中の検討を踏まえて進めさせていただきたいのでお諮りさせていただきたいのです。

○委員長(小西秀延君) (2)の予算措置についてというところで両方兼ね合いがあると思いますので(1)と(2)を合わせてテーブルに載せたいと思いますが、ここで予算も入れましてご質問ある方お願いしたいと思います。今のところこういう形で進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) それでは(1)、(2)を合わせまして第5次の議会改革の検討というところでタブレットの導入、予算を入れましてこのように進めさせていただきたいと思います。5月になるか6月になるかまたそれ以降になるかもしれませんが、皆さんとこういう道に進むということで意志の決定はいただいておりますので、ご理解をいただいて進めさせていただきたいと思います。

あと少しですので1時間を過ぎましたが5、そのほかについて(1)議会報告会について本間局長、お願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長(本間 力君) 資料4でございますが広報広聴常任委員会でも委員会報告がございましたのと5次議会改革の中でも今回の議会報告会、今後進める検討としています懇談会のあり方につきましては進めているところでございます。先日の4月12日の小委員会におきまして今後のスケジュールを踏まえて公開開始日を5月25日とさせていただきました。その中でそれぞれ議会全体、総務、産業、それぞれ常任委員会、議会運営委員会それから広報広聴常任委員会それぞれ配信

をするためにある程度の資料と撮影、その撮影に伴う委員長、副委員長の原稿、台本を用意しなければならないというところで、その12日の決定事項におきましては4月中にこの議会運営委員会もつくり込みをしなければいけないというスケジュールになりましたので、事務局で委員長とお話しさせていただいた中でいきますと、今の前段の操作等もございますので勝手ながら委員長、副委員長以外で若手の森委員にお手伝いいただいた中で進めさせていただく方向で、今まだ資料がつくり込みできないのですがその辺を委員長にお諮りいただければと思っております。動画に対する質問受付期間ということで公開から6月30日までということでこちらは議会だより紙面として載せる予定で進めておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 先ほど大淵委員外委員からもありましたが、報告会が広報広聴常任委員会で進めていただいてこのような形で進んでおります。私どもの議会運営委員会もこれにきちんと参加をしてくださいということで西田委員長からご依頼を受けておりますのでその動画、載せる文章等を議会運営委員会で決まったことをきちんと載せますので、そのつくり込みは委員長、副委員長そして若い感覚を取り入れたいということで森委員のお力もいただきながら3人で事務局もあわせてやっていきたいと思っておりますが、その辺は皆さんにご信託をいただいたという形で進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） スケジュールについて申し遅れましたが、5月25日開催にあたりまして今月中に資料を作成するのですが撮影をそれぞれの項目ごとに5月7日にこの場で撮影会を行う予定で準備をしています。順番は当日事前に調整をさせていただくこととなりますが5月7日になりますので委員長、副委員長、議長、副議長におかれましてもご日程の調整をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 撮影の日程が5月7日の予定で進んでいるということです。撮影だけです。議会運営委員会はありません。私が議会運営委員会を代表してこのような活動をしていますという報告を動画に収める撮影です。それをやって広報広聴常任委員会が議会報告をインターネットで行います。議長、副議長、正副委員長が集まって撮影をするので周知をお願いしますということです。

質問があればお受けします。（1）についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） （2）、次回の開催についてですがゴールデンウィークも挟みますので先ほど言った登別市の視察をできれば私も早いうちに行いたいと思っております。次回の開催をできればそっちが先にできればと思っておりますが日程を調整させていただいて委員長、副委員長におまかせをいただいて皆さんに改めてご報告するということがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 5月会議は5月26日にさせていただいたところなのですがこちらの次の議会運営委員会の日程からのところなのですが令和2年度におきましてコロナの交付金の関係が補正予算案件として上がってきた場合、慣例で説明会を21日になろうかと思うのですが予定をする方向です。ただ、今上がってきている案件がコロナの交付金1本程度ということでそちらを従前のように議案説明会を取り行うか、またはその1本程度というところで行きますと当日本会議での議会運営委員会というところでの、状況がまだまだ日程は決まったのですがおそらく今週、今月ぐらいに補正予算案が全て整うという状況でございますのでその辺の取り扱いを委員長にお諮りいただければと思います。

○委員長（小西秀延君） コロナ案件の形につきましては、件数が多かったものですから議案説明会という形で行っていましたが大分使えるところも件数も少なくなってきておりますので、通常であれば議会運営委員会を通して一般的な定例会月以外の議会であれば議会運営委員会を通してということで行ってきておりますが、このままの流れでよければ議会運営委員会を通した中での定例会の開催ということでもよろしいでしょうか。何かその辺についてご意見があればお伺いしたいと思います。

前田委員。

○委員（前田博之君） 当初コロナの部分であればこういう案件ですから議会の意見も聞いて議案を提案したいという経過でした。それで全員協議会を開きました。何かなし崩しでなくなって定例会で1本で上がってしまっているのです。町側がそういう姿勢になってしまって案件が少ないと言っていますが。議長と相談して委員長が言っているのかどうか分かりませんが、議事運営に関することですから議長と相談した中で整理してほしいと思います。ここで云々いうより。その結果について我々が意見を言うのはよいのですが。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 説明不足で申し訳ありません。今回確認しておりますがあくまで前田委員の言われるとおりの今までの議会のご意見を踏まえた中で進めるということが町側の前提でございます。今までの意見を踏襲した中で1本上げるということが説明が必要かどうかは委員長を含めて、議長とも相談させていただいて1本だけでも説明が十分に必要であれば全員協議会ないし議案説明会という設定になろうかと思っております。捉えをきちんと確認した中で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 議会運営委員会としてももちろん議長と相談しながら上がってきた中身もまだ見ておりませんので、きちんと中身を見てから議長と相談させてもらいながら進めたいと思っておりますがよろしいでしょうか。その上で必要であればまた議会運営委員会を開催して全員協議会なり議案説明会なりという流れになろうかと思っておりますので、そういう認識でよろしくお伺いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければ本日の議題に対しては以上でございますがその他お持ちの方は
いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

（午前 11時17分）